福 健 第 387-24 号
令 和 7 年 11 月 4 日

第一種フロン類充填回収業者登録通知書

住　所　　愛知県春日井市下条町三丁目２番地９

氏　名　　株式会社東海フロン
代表取締役　青木　義行

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第３０条第２項の規定により、登録の更新を行ったことを通知する。

福井県福井健康福祉センター所長　小江畑　功

登　録　番　号	18A10258
登録年月日（新規）	平 成 27 年 11 月 20 日
有効期間満了年月日	令 和 12 年 11 月 19 日

事業所の名称及び所在地

名　称	株式会社東海フロン
所在地	愛知県春日井市下条町三丁目２番地９

回収の対象とする第一種特定製品の種類等及び回収しようとするフロン類の種類

回収の対象とする第一種特定製品の種類等	回収しようとするフロンの種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充填量が50kg以上の第一種特定製品	○	○	○

充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

充填の対象とする第一種特定製品の種類	充填しようとするフロンの種類		
	CFC	HCFC	HFC
(1) エアコンディショナー	○	○	○
(2) 冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○

（登録事務）福井県福井健康福祉センター　環境衛生課
TEL:(0776)36-1119 FAX:(0776)34-7215
https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/fukui-hwc/kannkyoueiseika/kannkyoueiseika.html#furon

※法第47条第3項の規定に基づくフロン類充填回収量等報告書は、毎年度5月15日までに提出してください。